

<継続申請者用>

令和7・8年度 新潟市入札参加資格継続申請手続要領【業務委託】

新潟市（水道局を含む。）が発注する業務委託、物品のリース・レンタルの入札（見積）に参加を希望する人（法人、その他団体、個人事業主）は、原則として「入札参加資格者名簿（業務委託）」に登載される必要があります。令和5・6年度新潟市入札参加資格者名簿（以下「名簿」といいます。）に登載されている者で、引き続き令和7・8年度名簿に登載を希望するものは、以下の要領に従って継続申請の手続きを行ってください。

物品の購入、修理、売払い、製造の請負の入札（見積）の参加も希望する場合は、別途、物品用の継続申請等の手続きが必要です。

この提出要領は、継続申請者用です。令和5・6年度登録者（継続申請対象者）でない場合は、「<新規申請用>令和7・8年度新潟市入札参加資格審査申請手続要領【業務委託】」により手続を行ってください。

1 申請できる人

次の各号のすべてに該当する人です。

なお、ひとつの法人又は個人が登録できる事業所等は1ヶ所のみです。

- (1) 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを受けている人
- (2) 資格審査の申請を行う日において、営業期間が1年以上経過している人（すでに名簿に登載されている人から営業の全部又は一部を承継した人を含む。）
- (3) 市税、法人税、所得税又は消費税及び地方消費税を滞納していない人（災害等により、国税又は新潟市税の納税等の猶予を受けている人を含む。）
- (4) 契約を締結する能力を有しない人又は破産者で復権を得ない人でない人
- (5) 契約の履行に当たり、粗雑行為又は不正行為を行うなど、地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当しない人
- (6) 次のア～キのいずれかに該当しない人
 - ア 暴力団
 - イ 暴力団員
 - ウ 役員等（法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者その他これらと同等の責任を有する人をいい、法人以外の団体である場合は代表者、理事その他これらと同等の責任を有する人をいう。）が暴力団員であるもの
 - エ 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与しているもの
 - オ 自己、その属する法人その他の団体若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的で、暴力団又は暴力団員を利用しているもの
 - カ 暴力団又は暴力団員に対して資金を提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与しているもの
 - キ その他暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有するもの

注) 市長から指名停止措置を受けた場合、その期間中、入札に参加することができません。

2 申請方法

市から郵送された「新潟市業務委託入札参加資格登録内容」を確認のうえ、下記のとおり申請してください。

(1) 届出項目に変更が無い場合

3 継続申請手続 により令和7・8年度の継続申請を行ってください。

(2) 届出項目に変更がある場合

3に加えて、4 入札参加資格変更申請 により変更申請を行ってください。

※「入札参加資格変更・廃業等申請 手続要領（物品・業務委託）」に記載されている主な届出事項に記載の項目に変更が無い場合は、変更申請の手続きは不要です。

3 継続申請

e-N I I G A T Aの【継続申請用】令和7・8年度入札参加資格申請（業務委託）から、必要項目の入力及び必要書類を添付してください

※新潟市ホームページの「電子申請マニュアル（物品・業務委託）令和7・8年度継続申請用」を参照のうえ、パソコン等で新潟市オンライン申請システム（e-N I I G A T A）を利用し、申請してください。なお、審査に必要な資料はPDFファイルにして添付してください。

e-N I I G A T AトップページURL：

<https://lgpos.task-asp.net/cu/151009/ea/residents/potal/home>

新潟市トップページから、

オンラインサービス>新潟市オンライン申請システム（e-N I I G A T A（外部サイト））に進むこともできます。

※e-N I I G A T Aの利用には、利用者登録が必要です。あらかじめ登録の上申請手続きをお願いします。（上記URL右上の『新規登録』から登録できます。）

※必要な資料の詳細は、9 提出書類で確認してください。

※原則として、e-N I I G A T Aによる申請により手続きをお願いいたします。ネットワーク環境が無いなどやむを得ない場合に限り、紙による申請を受け付けます。

4 入札参加資格変更申請

2（2）に該当のある者は、3に加えて以下の申請を行ってください。

e-N I I G A T Aの「入札参加資格変更申請（物品・業務委託）」から、必要項目の入力及び必要書類を添付してください。

※必要な資料の詳細は、別添「入札参加資格変更・廃業等申請 手続要領（物品・業務委託）」で確認してください。

※「入札参加資格変更・廃業等申請 提出要領（物品・業務委託）」に記載されている主な届出事項に記載の項目に変更が無い場合は、変更申請の手続きは不要です。

※押印が必要な資料（使用印鑑届、委任状）は、印影が鮮明となるよう押印し、スキャナ等でPDFファイルに変換して添付してください。

※原則として、e-N I I G A T Aによる申請により手続きをお願いいたします。ネットワーク環境が無いなどやむを得ない場合に限り、紙による申請を受け付けます。

5 申請期間及び資格の有効期間

申請期間	資格の有効期間
令和6年12月2日～令和7年1月31日	令和7年 4月1日～令和9年3月31日

6 審査結果

審査の結果、引き続き令和7・8年度の資格を有すると認められた人は、資格の有効期間開始日に「入札参加資格者名簿」に登載されます。新潟市ホームページの「入札参加資格者名簿」への掲載をもって、審査結果の通知に代えますので、確認してください。

7 注意事項

- ・ **申請期限は厳守**してください。
- ・ 申請内容について市から問い合わせる場合がありますので、提出書類は確認できるようにしておいてください。
- ・ 審査が終わりましたら、e-N I I G A T Aにて「手続完了」のお知らせメールを送付します。
- ・ 「手続完了」メールを受信後に、申請内容に変更が生じた場合は、e-N I I G A T A「入札参加資格変更申請」から変更の申請をしてください。
- ・ 個人情報の取扱いについて、申請内容及び提出された申請書類等に含まれる個人情報は、入札参加資格審査、入札および契約に関する事務のために利用し、それ以外の目的に利用することはありません。

8 問い合わせ先

契約課物品契約係 電話：025-226-2213（直通） メール：keiyaku@city.niigata.lg.jp

9 提出書類

各様式と記載例は、市のホームページからダウンロードできます。

市トップ >> 産業・経済・ビジネス >> 入札・契約 >> 入札・契約（物品購入・業務委託） >> 入札参加資格申請手続き

https://www.city.niigata.lg.jp/business/keiyaku/keiyaku_top/03sikaku/

No.	提出書類	対象	摘要
1	新潟市入札用の納税証明書 ※注1 申請先：市税事務所市民税課ほか 詳しくは5ページの注1参照	新潟市に納税義務がある人	<ul style="list-style-type: none"> 用紙右上に「新潟市入札用」と記載のあるもの 申請月の1カ月前以降に証明されたもの（令和6年12月申請の場合は令和6年11月1日以降、令和7年1月申請の場合は令和6年12月1日以降） <p>※市税に未納がある場合は申請できません。 ※災害等により、市税の徴収猶予等を受け、納税証明書が提出できない場合は、これに代えて徴収（又は換価）猶予承認通知書の写し（猶予期間中のものに限る）を提出してください。複数の徴収猶予等の承認を受けている場合、そのすべての通知書の写しを提出してください。</p>
2	税務署の納税証明書 ※注1 請求先：税務署 詳しくは5ページの注2参照	法人	<p>納税証明書その3の3（「法人税と消費税及地方消費税」に未納の税額がないことの証明）</p> <ul style="list-style-type: none"> 申請月の3カ月前以降に証明されたもの（令和6年12月申請の場合は令和6年9月1日以降、令和7年1月申請の場合は令和6年10月1日以降） <p>※税に未納がある場合は申請できません。 ※災害等により、国税の納税猶予等を受け、納税証明書が提出できない場合は、これに代えて納税（又は換価）の猶予許可通知書の写し（猶予期間中のものに限る）を提出してください。複数の納税猶予等の許可を受けている場合、そのすべての通知書の写しを提出してください。</p>
		個人	<p>納税証明書その3の2（「申告所得税及復興特別所得税と消費税及地方消費税」に未納の税額がないことの証明）</p> <ul style="list-style-type: none"> 申請月の3カ月前以降に証明されたもの（令和6年12月申請の場合は令和6年9月1日以降、令和7年1月申請の場合は令和6年10月1日以降） <p>※税に未納がある場合は申請できません。 ※災害等により、国税の納税猶予等を受け、納税証明書が提出できない場合は、これに代えて納税（又は換価）の猶予許可通知書の写し（猶予期間中のものに限る）を提出してください。複数の納税猶予等の許可を受けている場合、そのすべての通知書の写しを提出してください。</p>
3	暴力団等の排除に関する誓約書	全員	<ul style="list-style-type: none"> 記載内容に誓約し、記名
4	廃棄物収集運搬及び処分業に係る許可書 ※注1	当該許可業者全員	<ul style="list-style-type: none"> 一般（産業）廃棄物収集運搬業許可 一般（産業）廃棄物処分業許可 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可 特別管理産業廃棄物処分業許可
5	入札参加資格審査申請書兼提出書類点検票【業務委託】	書面で申請する場合のみ	書面で申請する場合、太枠内のみ記入してください。（e-NIIGATAで申請する場合は不要です。）
6	受付確認票	書面で申請する場合のみ	書面で申請する場合、太枠内のみ記入してください。（e-NIIGATAで申請する場合は不要です。）
7	返信用封筒	書面で申請する場合	6受付確認票を送付するための、返信用封筒（切手貼付済のもの）を提出してください。（e-NIIGATAで申請する場合は不要です。）

		合のみ	
--	--	-----	--

※注1 書面により申請を行う場合、該当する添付書類は、原本に代えてコピー（写し）による提出可能

新潟市入札用の納税証明書 申請のご案内

新潟市ホームページトップ >> くらし・手続き >> 税金 >> 市税の証明等 から

- 申請書及び委任状は、市のホームページからダウンロードできます。
>> 証明等の種類と手数料
https://www.city.niigata.lg.jp/kurashi/zei/shoumei_eturan/shurui_tesuuryou.html
- 申請場所：市民税課（古町ルフル3階）、中央区を除く各区区民生活課、出張所
- 本人確認をしますので、本人確認書類を持参してください。
>> 市税の証明申請における本人確認書類
https://www.city.niigata.lg.jp/kurashi/zei/shoumei_eturan/shiminzei.html
- 法人の場合は、本社代表者印を押印した申請書又は委任状を持参してください。申請書には、本社の住所、法人名、代表者名を記載します。
- 個人の場合、同一世帯の親族以外の方が来庁して申請するときは、証明対象者本人が署名又は記名押印した委任状が必要です。
- 1カ月以内に納税（口座振替を含む）した人は、必ず領収書又は口座振替された通帳やそのコピーを持参してください。納税が確認できない場合、証明書を発行できません。
- 郵便やオンラインからも申請が可能です。手続きについて詳しくは、ホームページをご確認ください。
>> 郵便で申請するときに必要なもの
https://www.city.niigata.lg.jp/kurashi/zei/shoumei_eturan/yubinshinsei.html
>> 新潟市オンライン申請システム（e-NIIGATA）
<https://lgpos.task.asp.net/cu/151009/ea/residents/portal/home>

税務署の納税証明書 交付請求のご案内

国税の納税証明書交付申請について

- 納税証明書の請求先は現在の住所地（納税地）を所轄する税務署です。
- 税務署へお越しの際は、本人確認ができる書類（運転免許証、マイナンバーカード等）をお持ちください。代理人による請求の場合は、委任状が必要です。
- 納税証明書交付請求書及び委任状は国税庁ホームページからダウンロードできます。
- 詳しくは、国税庁ホームページ「納税証明書の交付請求手続」をご確認ください。

<http://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nozei-shomei/01.htm>



※納税証明書は、税務署窓口での待ち時間の短縮が可能なオンライン請求や、電子納税証明書（PDF）がとても便利です（XML形式はご利用いただけません）。詳しくは、e-Taxホームページ「納税証明書の交付請求について」等をご確認ください。



e-Taxホームページ
納税証明書の交付請求について



国税庁動画チャンネル
電子納税証明書のご案内



スマホからの
オンライン請求はこちらから